

平成26年4月22日

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会
平成26年度第一回業務執行理事会議事録

- 1、 開催場所 新田コミュニティー会館
東京都江戸川区
- 2、 開催日時 平成26年4月5日（土）
- 3、 理事・監事現在数及び定足数
現在数 18名
定足数 10名
- 4、 出席理事・監事数 出席理事9名・出席監事1名 スカイプ参加理事2名
内訳 大濱副代表理事 赤城常務理事 市川常務理事 玉木理事 佐々木理事
澤藤理事 小島理事 伊藤理事 飯塚理事 鈴木監事
スカイプ参加：小林理事 珍行理事

5、 議題

- 1、 第13回全国総会神奈川県大会の《議案書》作成について
- 2、 省庁交渉について
- 3、 脊損ニュース（記事の内容・配布先・作成部数等）について
- 4、 ピアマネ活動について
- 5、 障害者の雇用について
- 6、 寄付金規定について
- 7、 その他

※ 会議を始めるにあたり、妻屋代表理事が、体調を崩し、入院をされていることから、体調回復に専念され、妻屋代表理事にしか出来ない《議案書内の記述項目》については、従来形式を踏襲したものではない《議案書》となっても仕方がない、という状況を各県支部長の方々に説明し了解を得て進める方向を出した。

6、 会議の概要

1、 第13回全国総会神奈川県大会の《議案書》作成について

- 1) 平成26年3月21日付けで理事・監事の方々に、第13回全国総会神奈川県大会用の《議案書》作成について、各項目別に報告担当者を決めさせていただき担当項目については4月3日までに報告をするようお願いをしていた。

今回の業務執行理事会では、あらためて、項目別の担当者を確認させていただき《議案書》の完成を行う事とした。

項目及び担当者は、以下の通りです。

ピアサポート活動のまとめ：市川常務理事

障害者福祉に関わる調査研究：大濱副代表理事
責損ニュースの発行：小島理事
ホームページ運営事業：澤藤理事
全脊連の活動成果物の提供：市川常務理事
会議の開催：市川常務理事
平成25年度収支決算報告書：赤城常務理事
平成25年度監査報告書：赤城常務理事
平成26年度予算案：赤城常務理事
平成26年度事業計画：妻屋代表理事作成のもの入力：市川常務理事
役員の新任（労災関係担当理事）：妻屋代表理事と相談：市川常務理事
定款その他諸規定：玉木理事
公益社団法人への移行申請経過：玉木理事
決議文・神奈川県大会スローガン：赤城常務理事・澤藤理事
全国から出されている要望関係整理：市川常務理事
開催要項・日程表・式次第・ご芳名簿・招待者名簿：赤城常務理事
(本部と連携)

- 2) 各担当者からの報告の整理まとめを伊藤理事にお願いし了解が得られた。
- 3) 最終的なチェックは赤城常務理事・市川常務理事・小島理事が行う事とした。
- 4) 全脊連が公益社団法人に移行したため、《議案書》の送付は従来一ヶ月前に各県支部に送付していたが、新定款では2週間前までに送付する事となり、今回の《議案書》は5月10日ころ発送する予定とした。

2、省庁交渉について

省庁交渉は全国総会神奈川県大会終了後の6月に行う方向を出した。

交渉内容は以下の2件について行う事とした。

《障害者福祉サービスの地域間格差の解消》

この交渉については、各県支部において、実際に起きた地域間格差の実例をメールで問い合わせを行い、その実例を元として、要望書の作成を行い、要望活動を行う事とした。

※ 要望書の作成は、大濱副代表理事にお願いする事とした。

《リハビリ期間の延長に関する要望》

※ 要望書の作成は、大濱副代表理事にお願いした。

※ 交渉時期は、6月中に行う事とした。

3、脊損ニュースについて

- 1) 現在、脊損ニュースの作成部数は一ヶ月、4,800冊前後を作成。
- 2) 会員・病院・その他に、約3,800冊送付。
- 3) 1,000冊を本部事務所に保管。

《この議題について以下の意見が出された》

イ、毎月発行している脊損ニュースの掲載記事内容について指摘等の意見は寄せられていない。

ロ、記事内容のベースはやはり“脊損”に関しての記事内容が妥当である。

ハ、脊損ニュースの配布先の拡大については全脊連が公益社団法人に移行した事もあり、会員向けに限った機関紙ではなく、広く障害者向けの情報誌と受け取られるよう病院・ドクター・会員外の障害者にPRしていきたい。

ニ、会員数を増やしていくことが前提であったり、公益活動として認定されるためにも配布先の拡大と、合わせて会員増になるよう進めたい。(脊損ニュースを利用して会員増を図る)

※ 本日、ある会員の方から、本部に問い合わせがありました。

内容は“最近脊損ニュースの到着が月末に届く”“本部の活動方向を一般会員は捕らえにくい”という内容でした。

会員の方々が在っての全脊連であるので、調査し報告したり、きめ細かな情報提供を脊損ニュースを利用し、情報提供していきたい、と思います。

4、ピアマネ活動について

沖縄県の仲根支部長より下記の要請が、本部に寄せられている。

- 1) ピアサポート事業を推進するため施策検討委員会を設定すべきである。
- 2) これまでの活動を検証して、更に公的制度化への行動をしていくべきだ。
- 3) 従って、従来の記録手法・様式を見直す必要があるのでは。
- 4) 従来のピアサポート活動は“会員に対する内々の活動”に重きを置いていたような感じがするので、今後の活動を“広く社会に対するピアサポート活動”にしていきたい。

※ この議題については、妻屋代表理事及び仲根支部長の出席が必要なため、持ち越しの議題とした。

5、障害者の雇用について

障害者を本部事務所で雇用する場合の特典は、調査したところ以下のような助成金制度があることがわかりました。

- 1) 障害者を雇用する場合、障害者は1級及び2級の障害者手帳を持っている障害者であること。
- 2) 勤務先が(本部事務所が)雇用保険適用事業所の事業主であること。
- 3) 中小企業が重度障害者を短時間労働で雇う場合(一週間の所定労働時間が、20時間以上30時間未満)は、最大期間で、18ヶ月の間、助成金が支払われて、金額は合計で“90万円”
- 4) 東京都内で障害者が勤務する場合は、最大で2年間、助成金が支払われて、金額は月額2万円。

※ 本部事務所での障害者を雇用する件については“仕事の内容”“勤務時間”“財政面”等々を検討し、必要が生じた際は、木場のハローワークに求人を行って対応する方向を出した。

※ この議題とは異なりますが、今期より理事に就任していただいた伊藤理事はコンピューター関係に明るいため、本部事務所の保管書類等については、従来はペーパーによる保管をしていたものを、パソコンで保管する方向で進めたいため、本部事務所に詰めて、仕事をしていただく事となり、この仕事は従来の理事の方々が行っている自宅業務とは異なる事から、費用を本部が支払って作業をお願いする事で了解を得た。

6、寄付金規定について

《玉木理事からの提案》

- 1) 社団法人全国脊髄損傷者連合会には寄付金規定はなかった。
- 2) 全脊連は公益社団法人に移行したため、寄付金募集要項を作成し対応していく必要が生じた。
- 3) 寄付行為の一件一件について、寄付金規定に則った領収書の発行が必要となってくる。
- 4) 所得税を払い込んでいない人は、寄付行為を行った場合、控除は受けられない。
- 5) 機関紙の脊損ニュースで寄付金に関する募集をこれから行っていく。

8、その他

役員の名刺を作成するにあたり、役職名を決めておく必要があるため検討を行った。

名刺作成の場合は以下の役職名とする事とした。

妻屋理事長は、妻屋代表理事の名詞。

大濱副理事長は、大濱副代表理事の名詞

赤城専務理事は、赤城常務理事の名詞。

市川専務理事は、市川常務理事の名詞。

以上